

請願・陳情

■請願・陳情書の作成、提出方法

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

- ①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、下記の書式例を参考に、日本語を用いて件名、請願・陳情の趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。

②請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は

●請願(陳情)書式例●

年月日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者

住所 ○○○○

氏名 ○○○○

電話番号 ○○○○

紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨

請願(陳情)事項

※特に決められた書式はありませんが、上記を参考に作成してください。
※陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し、審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。

記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみたいいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

■第2回定例会

次回の定例会は、下記のとおり6月1日から開催する予定です。

平成23年第2回笠間市議会定例会会期日程(案)

	月日	曜日	時間	会議	議事
①	6月1日	水	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決 (議案の一部)
②	2日	木		休会	議案調査
③	3日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	4日	土		休会	
⑤	5日	日		休会	
⑥	6日	月		休会	議事整理
⑦	7日	火		休会	常任委員会 (総務・土木建設)
⑧	8日	水		休会	常任委員会 (文教厚生・産業経済)
⑨	9日	木		休会	議事整理
⑩	10日	金		休会	議事整理
⑪	11日	土		休会	
⑫	12日	日		休会	
⑬	13日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑭	14日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑮	15日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑯	16日	木	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会日誌

25日	20日	17日	5月	26日	21日	12日	4月	30日	29日	24日	18日	11日	10日	8日	7日	4日	1日	3月	22日	21日	18日	2月	
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会